



「社会保障改革に対する意見」建議について

【お問合せ先】大阪商工会議所
総務企画部企画広報室（松村・西田）
TEL：06-6944-6304

【概要】

- 大阪商工会議所は、本日付で「社会保障改革に対する意見」を内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、財政制度等審議会会長、社会保障審議会会長はじめ政府関係機関や与党幹部などへ建議する。本意見書は、経済政策・法規委員会（委員長＝辻卓史・鴻池運輸株取締役会長）で取りまとめたもの。
- 政府では、今年内を目途に、社会保障制度の抜本改革の議論を進めていくことから、大阪商工会議所として、このタイミングで意見書を取りまとめた。
- 意見書では、政府は「全世代型社会保障制度」への転換を掲げ、幼児教育の無償化を開始するなど、歳出拡大に歯止めがかかっていない上、「経済財政運営と改革の基本方針2019」においても、社会保障の給付と負担の抜本の見直しが来年度に先送りされるなど、財政健全化に向けた政府の姿勢に疑問符を付けざるを得ないと指摘。
- 国民が生活する上での最後の砦となる「セーフティネット」という社会保障の役割を踏まえ、社会保障の範囲拡大に歯止めをかけ、社会保障給付の重点化・効率化と応能負担の徹底を図るべきと主張。
- 社会保障制度の安定財源として、国民が広く薄く負担する消費税の活用が必要であることは言うまでもないが、まずは社会保障制度改革を断行し、歳出削減を徹底すべき。また、社会保障料負担や税負担が特定の世代や中小企業に過重なものにならないように配慮すべきと主張。
- 本意見は、全10項目、3本柱で構成。

【特徴的な項目】

I 「人生100年時代」に対応した社会保障制度の見直し（本文1～2ページ）

- 2025年度には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、医療・介護費が膨張することが見込まれる中、「人生100年時代」に対応した持続可能な社会保障制度への見直しが急務。

◆社会保障給付の範囲の見直し（本文2ページ）

- 社会保障はこれまで、国民が生活する上での最後の砦となる「セーフティネット」の役割を果たしてきたが、社会保障の範囲は時代とともに拡大し、10月からは幼児教育の無償化も実施が予定されている。
- 社会保障の持続可能性を確保するため、国民生活の最後の砦という社会保障の役割を踏まえ、まずは社会保障給付の範囲拡大に歯止めをかけ、歳出削減の徹底を最優先に取り組むべき。

◆社会保障給付の重点化・効率化（本文2ページ）

- これ以上先送りすることなく、社会保障給付の重点化・効率化と応能負担の徹底を図ることが



肝要。具体的には、後期高齢者医療制度の自己負担割合の引き上げをはじめ、患者の医療機関窓口での受診時定額負担の導入、介護サービスの自己負担割合の引き上げ、予防・健康づくり促進による健康寿命の延伸などを図るべき。

- 政府が目指す「全世代型社会保障制度」への転換は、その趣旨は理解するものの、わが国の財政状況が厳しさを増す中、真に支援が必要な人へ範囲を限定するなど、一定の規律が必要。

◆給付と負担の関係の見える化（本文2ページ）

- 社会保障の給付と負担の関係を論じる際は、「低福祉・低負担」「中福祉・中負担」「高福祉・高負担」の3つの選択肢が提示されることが多いが、持続可能な社会保障の給付と負担に関する具体的なデータや選択肢が国民に見える形で提示されていないため、いずれの選択肢も国民のコンセンサスが取れていない。様々な選択肢を提示し、コンセンサスを得ていくべき。

II 2040年頃を俯瞰した社会保障制度に対する課題への対応（本文3ページ）

- 団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃を見据え、女性やシニア、就職氷河期世代など社会保障の担い手の増加や、労働生産性の向上など、供給力の拡大策を講じるべき。

◆シニアや女性、就職氷河期世代など、多様な人材の活躍

- シニアの就業意欲を削ぐ在職老齢年金制度の見直し
- 政府が検討を進める「継続雇用年齢の65歳超への引き上げ」については、一律に継続雇用年齢を上げるのではなく、企業の自主的な取り組みを後押する方向で進めるべき。
- 短時間労働者への厚生年金のさらなる適用拡大については、短時間労働者の手取り収入の減少による労働意欲の減退やすでに限界に達しつつある中小企業の社会保険料負担のさらなる増加につながる恐れもあり、慎重に検討を進めるべき。
- 就職氷河期世代が老後に入る2040年頃には、65歳以上人口が最多となり、現状のままでは困窮する高齢者が急増し、生活保護費が膨張する恐れがある。こうした事態を避けるため、就職氷河期世代の安定的な就労など、社会参画の拡大を図るべき。

III 社会保障制度改革をわが国経済の成長に活用（本文3～4ページ）

- 社会保障制度改革にあたっては、優れた民間サービスを創出・活用し、わが国の経済成長に繋げる視点も重要。

◆健康・医療分野における実証実験に対する支援強化（本文4ページ）

- センサーやロボット、ウェアラブル機器などの次世代技術を活用した実証実験に対する支援

◆次世代技術の社会実装を加速する環境整備（本文4ページ）

- ウェアラブル機器の利用促進のため、業界標準や民間認証の確立
- 介護事業所において定められている人員配置基準により、次世代技術の活用が阻害されているとの指摘があることから、人員配置基準の規制緩和を検討すべき。

◆企業の健康経営の促進（本文4ページ）

- 税制インセンティブ措置の創設など、企業の健康経営の促進や健康投資の拡大を支援すべき。

以上

<添付資料>

資料1：「社会保障改革に対する意見」（本文）

社会保障改革に対する意見

大阪商工会議所

わが国の国・地方の債務残高が 1000 兆円を超え、債務残高対 GDP 比が主要先進国で最悪となる中、財政健全化や社会保障制度改革の取り組みの遅れを背景に、国民や企業の将来不安は高まっており、消費マインドの低下や投資抑制の一因となっている。

他方、政府は、財政健全化目標（プライマリーバランス黒字化）を 2025 年度に先送りするとともに、「全世代型社会保障制度」の名の下、本年 10 月には幼児教育の無償化を開始するなど、歳出拡大に歯止めがかかっていない。「経済財政運営と改革の基本方針 2019」においても、財政健全化目標達成に向けた社会保障の給付と負担の抜本的見直しが来年度に先送りされており、財政健全化に向けた政府の姿勢に疑問符を付けざるを得ない。

2025 年度には団塊の世代がすべて後期高齢者となり、医療・介護費が膨張することが見込まれる中、この機を逃せば、財政健全化はさらに遠のく恐れがあり、社会保障制度改革は焦眉の急である。とりわけ歳出の太宗を占める社会保障給付費の抑制が喫緊の課題である。そのためには、国民が生活する上での最後の砦となる「セーフティネット」という社会保障の役割を踏まえ、社会保障の範囲拡大に歯止めをかけ、社会保障給付の重点化・効率化と応能負担の徹底を図ることが肝要である。加えて、生産性の向上や多様な人材の活躍による社会保障の支え手の増加などの対策を講じ、社会保障制度の持続可能性を高めることも重要である。

社会保障制度の安定財源として、国民が広く薄く負担する消費税の活用が必要であることは言うまでもないが、まずは膨張を続ける社会保障制度改革を断行し、歳出削減の徹底に取り組むことが肝要である。あわせて、社会保険料負担や税負担が特定の世代や中小企業に過重なものとならないように配慮することが必要である。

今後、政府においては今年内を目途に、社会保障制度の抜本改革の議論を進めていくことから、大阪商工会議所として、下記のとおり社会保障制度改革に関する意見を取りまとめた。今後の社会保障制度改革に際し、特段の配慮を払われるよう強く要望する。

記

I 「人生 100 年時代」に対応した社会保障制度の見直し

2025 年度には団塊の世代がすべて後期高齢者になるとともに、社会保障制度の「支え手」である現役世代の人口の急減が見込まれる中、「人生 100 年時代」に対応した持続可能な社会保障制度への見直しが急務である。

こうした中、先般、政府が取りまとめた「経済財政運営と改革の基本方針2019」において、財政健全化目標達成に向けた社会保障の給付と負担の抜本的見直しが来年度に先送りされ、社会保障制度改革に向けた政府の姿勢に疑問符を付けざるを得ない。

政府には、社会保障給付の負担と給付の見直しなど、痛みを伴う改革に目をそむけず、給付と負担の在り方を含め、社会保障制度の抜本的な見直しを進められたい。

1. 社会保障給付の範囲の見直し

社会保障はこれまで、国民が生活する上での最後の砦となる「セーフティネット」の役割を果たしてきた。しかし、社会保障の範囲は時代とともに拡大し、10月からは幼児教育の無償化まで実施することとなっている。このまま社会保障の範囲が拡大し続ければ、国民や企業の負担が増大し続ける恐れがある。社会保障の持続可能性を確保するため、国民生活の最後の砦という社会保障の役割を踏まえ、まずは社会保障給付の範囲拡大に歯止めをかけ、歳出削減の徹底を最優先に取り組むべきである。

2. 社会保障給付の重点化・効率化

社会保障制度改革への取り組みの遅れを背景に、国民や企業の将来不安は高まっており、消費マインドの低下や投資抑制の一因となっている。昨年末にとりまとめられた「新経済・財政再生計画」の改革工程表で、社会保障分野の61項目の改革への道筋が示されたが、これ以上先送りすることなく、社会保障給付の重点化・効率化と応能負担の徹底を図ることが肝要である。具体的には、後期高齢者医療制度の自己負担割合の引き上げをはじめ、患者の医療機関窓口での受診時定額負担の導入、介護サービスの自己負担割合の引き上げ、予防・健康づくり促進による健康寿命の延伸などを図るべきである。

なお、政府が目指す「全世代型社会保障制度」への転換は、その趣旨は理解するものの、わが国の財政状況が厳しさを増す中、真に支援が必要な人へ範囲を限定するなど、一定の規律が必要である。

3. 給付と負担の関係の見える化

社会保障の給付と負担の関係を論じる際は、「低福祉・低負担」「中福祉・中負担」「高福祉・高負担」の3つの選択肢が提示されることが多いが、いずれの選択肢も国民のコンセンサスが取れているとは言い難い。これは持続可能な社会保障の給付と負担に関する具体的なデータや選択肢が国民に見える形で提示されていないことが要因である。様々な選択肢を提示した上で、国民の間で広く議論し、給付と負担に関するコンセンサスを得ていく必要がある。

なお、年金に対する国民の不安が高まる中、将来の安心を確保するため、年金財政の持続可能性をしっかりと検証（公的年金の財政検証）し、速やかに公表すべきことは言うまでもない。

Ⅱ 2040年頃を俯瞰した社会保障制度に対する課題への対応

団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃を見据え、社会保障給付の重点化・効率化だけでなく、女性やシニア、就職氷河期世代などの活躍による社会保障の担い手の増加や、労働生産性の向上など、供給力の拡大策も直ちに取り組むべきである。

1. シニアや女性、就職氷河期世代など、多様な人材の活躍

(1) 働き方の柔軟化・多様化への対応

シニアや女性など多様な人材の活躍を促すため、短時間勤務やフレックスタイム、在宅勤務など柔軟な働き方を認める制度の導入を促進されたい。解雇ルール緩和やジョブ型正社員の制度化など、柔軟な労働市場の形成を図ることも肝要である。また、シニアの就業意欲を削ぐ在職老齢年金制度の見直しなど、働き方に中立な税・社会保障制度へと見直しを進められたい。なお、政府が検討を進める「継続雇用年齢の65歳超への引き上げ」については、一律に継続雇用年齢を引き上げるのではなく、シニアの雇用に積極的な企業に対するインセンティブを強化・拡充するなど、企業の自主的な取り組みを後押す方向で柔軟かつ自由度がある方法で進めていくべきである。

また、短時間労働者への厚生年金のさらなる適用拡大については、年金財政の「支え手」を増やし、短時間労働者の年金支給額が増加する側面もある一方、短時間労働者の手取り収入の減少による労働意欲の減退やすでに限界に達しつつある中小企業の社会保険料負担のさらなる増加につながる恐れもあり、慎重に検討を進められたい。

(2) 就職氷河期世代の社会参画の拡大支援

就職氷河期世代は、当時の経済・社会状況から、不本意ながら非正規社員として社会人のスタートを切り、現在も安定した職業に就けていない者も少なくない。就職氷河期世代が老後に入る2040年頃には、65歳以上人口が最多となり、現状のままでは困窮する高齢者が急増し、生活保護費が膨張する恐れがある。こうした事態を避けるため、今年度の「経済財政運営と改革の基本方針2019」に盛り込まれた就職氷河期世代支援プログラムを着実に実行し、就職氷河期世代の安定的な就労など、社会参画の拡大を図られたい。

2. 成長戦略の実行による生産性向上

社会保障給付費を抑制するには、多様な働き手の活躍だけでなく、低位に止まるわが国の労働生産性を引き上げることも有効である。については、中小企業の実産性向上をはじめとする政府の成長戦略を確実に実行されたい。

Ⅲ 社会保障制度改革をわが国経済の成長に活用

社会保障制度改革を実施するにあたっては、優れた民間サービスを創出・活用し、わが国の経済成長に繋げる視点も重要である。具体的には、健康・医療分野における実証実験に対する支援強化や、民間企業の健康・医療分野への参入を支

援されたい。

1. 健康・医療分野における実証実験に対する支援強化

センサーやロボット、ウェアラブル機器などの次世代技術を活用した民間の健康サービスの育成を図ることが重要である。ついては、こうした次世代技術を活用した実証実験に対する支援など、次世代技術の社会保障分野への社会実装を強力に後押しされたい。

2. 次世代技術の社会実装を加速する環境整備

次世代技術の社会実装を加速させるため、認証制度の創設や規制緩和など、医療分野において民間企業が次世代技術の社会実装を進めやすい環境整備を進められたい。具体的には、ウェアラブル機器の利用促進のため、業界標準や民間認証の確立を促進されたい。また、介護事業所において定められている人員配置基準により、次世代技術の活用が阻害されているとの指摘がある。そのため、介護の質を確保しつつ、次世代技術の活用により人員配置基準を合理化できる場合には、人員配置基準の規制緩和を検討されたい。

3. 中堅・中小企業の医療・健康分野への参入支援

ものづくり分野など、高度な技術を有する中堅・中小企業は数多い。こうした企業が、自らが有する技術を活用して行う医療・健康分野への参入を支援されたい。例えば大阪商工会議所では、京都、神戸の三商工会議所とともに、健康寿命延伸や社会保障費の削減といった社会課題を新ビジネスで解決する「関西ウェルネス産業振興構想」を推進し、創薬・医療機器・スポーツなどの分野において、ビジネスマッチングを精力的に展開している。こうした民間が行う活動を強力に後押しされたい。

4. 企業の健康経営の促進

疾病・介護予防の促進は、社会保障費の削減だけでなく、健康を理由にした従業員の早期退職や欠勤、生産性低下を防ぐなど、就労拡大や労働生産性の向上を通じ、経済成長にも寄与する。とりわけ企業の従業員の予防・健康づくりは、保険者である企業健保組合や協会けんぽの取り組みに加え、企業の果たすべき役割が大きい。そのため、企業の健康投資を促進する税制インセンティブ措置の創設など、企業の健康経営の促進や健康投資の拡大を支援されたい。

以上